
● 2020年8月3日 NACSメールニュース 68号 ●

消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

<<< Contents >>>

- ◆1. NACSからのお知らせ
 - ◆2. 消費者トピックス ～ 消費者庁での「悪質商法」対策審議動向
 - ◆3. 消費者行政の動き 2020年6月15日～2020年7月31日
-

1.NACSからのお知らせ

=====

<ACAPが「私の提言」を募集しています>

締め切りは10月31日(土)です。詳細は

<https://www.acap.or.jp/activity/enlightenment/teigen/teigen-entry/>

<消費生活アドバイザー試験のご案内>

消費生活アドバイザー試験まで約3カ月となりました。8月を制する者はアドバイザー試験を制すとも言われており、今から頑張れば十分に間に合うとも言われています。

今年のアドバイザー試験は1次試験が10月4日(日)、2次試験は11月29日(日)、受験申し込み期限は8月25日です。詳細はこちらでご確認いただけます。

<http://www.nissankyo.or.jp/adviser/siken/about-test.html>

この試験にチャレンジしてみようという方は、NACSの東日本支部が受験ガイダンスの動画を作成し公表(無償)していますので、ご覧になってみてください。<http://nacs-east.jp/lecture/adv.html>

<消費生活アドバイザー資格試験対策講座のご案内>

NACS では長年、会員自らが講師となり、自分たちの受験体験に基づく、わかりやすい試験対策講座を提供しており、合格された方々から大変高い評価をいただいております。

今年は、1次試験対策については、東日本支部が自宅学習できる全科目のレジュメと重要科目のポイントを解説するオンライン講座を有償で提供しています。詳細とお申し込みは

<http://nacs-east.jp/lecture/adv.html>

模擬試験も準備中です。近日中に上記サイトにてご案内予定です。

2次試験対策については、西日本支部が「論文通信添削講座」(有償)を提供しています。詳細とお申し込みは <http://www.nacs-west.jp/shikentaisaku/index.html#shikentaisaku202008>

2次試験の模擬試験(東日本支部担当)も予定しています。

定員がある講座もありますため、早めのお申し込みをオススメします。

=====

2. 消費者トピックス ～ 消費者庁での「悪質商法」対策審議動向

=====

今年2月に消費者庁に設置された「特商法および預託法の制度の在り方に関する検討委員会」(座長は河上正二 NACS 会長)での審議が大詰めを迎えています。

この検討委員会では、消費者の弱さ(脆弱性)に付け込んだ3つの悪質商法(販売預託商法、お試し定期購入商法、送りつけ商法)について、抜本的な対策をどう講じるかを議論してきました。

弁護士、学者、消費者団体だけでなく、事業者団体や経済界代表も参加し多様なメンバーで構成されているため、当初は様々な意見が噴出し、どうまとまるか心配される場面もありましたが、河上座長から、消費者被害を発生させる悪質な事業者は「共通の敵」として強いメッセージが発せられたことで、皆の意見が一つにまとまり、審議は大きく動き出しました。

7月28日の第5回検討委員会では、事務局(消費者庁)から報告書の骨子案が提出され、3つの悪質商法に対して抜本的な対策を求めることに全員賛成ということとなりました。報告書骨子案はこちらの URL からお読みいただけます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/assets/consumer_transaction_cms202_200728_02.pdf

また、第5回には参加メンバーから意見書や参考資料が提出されています。これらはこちらの URL から確認いただけます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/review_meeting_001/020677.html

以下では、ジャパンライフなどの大型の被害を出し続けてきた販売預託商法（オーナー商法）についての検討委員会の結論をご報告しておきます。

検討委員会では、被害実態等も踏まえ、販売を伴う預託等取引契約については詐欺的・欺瞞的であり、取引行為それ自体を無価値と捉えるのが相当であると結論づけ、預託法においてこれを明確に原則禁止とすることを求めることになりました。

販売預託商法を行わせないためにも十分な抑止力となるだけの刑事罰を法定することを求めることでも意見がまとまりました。検討委員会の中では、詐欺罪（懲役 10 年以下）と同等以上の刑とすべきだという意見が相次いでいたことも報告させていただきます。

被害者救済を迅速に行えるようにするために、金融商品取引法において無登録業者による契約は無効が法定されているように、販売を伴う預託等取引契約は民事上無効ということ法定することも、報告書に明記して求めることになりました。

その他、特定商品制の撤廃や、販売預託商法が疑われる事業者に対して行政が迅速に法執行に入れるような法的根拠の整備、行政以外の力も使って犯罪の芽を摘む必要があることから、適格消費者団体による差し止め請求も認めることなどを、報告書では求めていくことになりました。

検討委員会の報告書は、8 月 19 日の第 6 回検討委員会を経て、早ければ 8 月下旬に公表となる見込みですが、これで終わりというわけではありません。この報告書に基づいて改正法の法文案が作成され、内閣法制局での審査を経て閣議にかけられ、順調にいけば来年の通常国会にて審議され可決承認されて初めて報告書の内容が新たな規制としての効力を持つことになるのです。報告書で求めた内容の実現のためには、「国民の声」が必要です。今後、意見書を出したりする機会もあるかと思えます。是非ともご協力をお願いいたします。そのための関連の学習会等を NACS としても開催していく予定です。

（報告者：検討委員会委員 永沢裕美子）

=====

◆3. 消費者行政の動き 6 月 15 日～7 月 31 日

=====

【消費者庁】

＜伊藤長官定例記者会見＞

6月17日 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/020334.html>

- ・小売電気事業者に対する重点的な点検の要請について
- ・令和2年6月物価モニター調査結果について
- ・令和2年度の新たな取組「消費生活相談員担い手確保事業」の実施について

6月24日 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/020425.html>

- ・自転車に関する消費者事故等の傾向を踏まえた注意喚起について
- ・「地方消費者行政に関する先進的モデル事業」の公募結果について

7月1日 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/020505.html>

- ・新型コロナウイルス感染症対策としての消毒や除菌効果を標ぼうする商品を購入する際の商品選択に資する啓発チラシ等について
- ・テイクアウト等を使用するときのポイントについて

7月8日 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/020590.html>

- ・豪雨被害被災へのお見舞い
- ・令和2年度「子どもの事故防止週間」について

7月15日 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/020671.html>

- ・令和2年7月豪雨に関連する注意喚起
- ・令和2年7月物価モニター調査結果について
- ・「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」の進捗状況について
- ・東京医科大学訴訟の簡易確定手続の開始決定について

7月22日 <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/020734.html>

- ・「賞味期限」の愛称・通称コンテストと「私の食品ロス削減スローガン&オトコンテスト」の公募について
- ・「魚介類の名称のガイドライン」の改正について

<新着ニュース>

6月15日 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」を開設 0120-213-188

https://www.caa.go.jp/notice/assets/local_cooperation_cms201_200615_01.pdf

6月17日 消費者行政新未来創造オフィス 子どもの事故防止プロジェクト・レポート保育園等における窒息や誤飲に関する事故防止対策の重要性 —「保育士アンケート」結果から

— https://www.caa.go.jp/future/project/project_006/pdf/future_cms201_200617_01.pdf

6月19日 消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書—水上設置遊具による溺水事故—

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_018/assets/report_018_200619_001.pdf

6月24日 自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実に行いましょう!

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

6月25日「障がい者の消費行動と消費者トラブル啓発出前講座実践事例集」の公表について https://www.caa.go.jp/notice/assets/future_cms_201_200625_01.pdf

6月26日 厚生労働省・経済産業省と合同で、新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について(取りまとめ)https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_20200626_02.pdf

6月30日更新 悪質な海外ウェブサイト一覧

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/assets/consumer_policy_cms105_200630_01.pdf

7月1日 テイクアウト等を利用するときのポイント～食中毒を防ぐために～

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_034/

7月1日 「デジタルプラットフォームを介した取引の利用者向けガイドブック」の公表について https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms101_200701_02.pdf

7月1日 マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_024/assets/caution_024_200701_0001.pdf

7月2日 2019年消費者被害・トラブル額の推計結果について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/research_report/estimate_trouble_003/assets/consumer_research_cms201_200702_01.pdf

7月7日「消費者基本計画工程表」素案に関する意見:意見募集の結果

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/pdf/basic_plan_200707_002.pdf

7月8日 令和2年度「子どもの事故防止週間」を7月20日から実施します -家の中の事故に気を付けましょう

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms205_200708_001.pdf

7月8日 電力・ガスの契約内容をよく確認しましょう

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms202_200708.pdf

7月10日 健康と生活に関する社会実験 報告書の公表

https://www.caa.go.jp/future/project/project_007/assets/future_cms201_200709_02.pdf

7月14日 東京医科大学訴訟 簡易確定手続の開始決定について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/020605/>

7月17日 9月17日から27日はサステナウィーク「未来につながるおかいもの」

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/020577/>

7月22日 賞味期限の切れた備蓄食品について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/#topics_02

7月28日 「AI利活用ハンドブック～AIをかしこく使いこなすために～」の公表について

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms101_200728_01.pdf

<審議会・委員会等>

●特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会

第4回(6月29日)デジタル化に伴う課題等について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/review_meeting_001/020414.html

第5回(7月28日)報告書骨子案の検討等

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/review_meeting_001/020677.html

●消費者契約に関する検討会

第5回(6月17日)いわゆる「つけ込み型」勧誘に関する取消権等の規律について等

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/020198.html

第7回(7月7日)いわゆる「つけ込み型」勧誘に関する取消権等の規律について等

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/020449.html

第8回(7月16日)不当条項について等

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/020550.html

●消費者政策会議

第18回(7月7日)消費者基本計画工程表策定について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/meeting_materials/review_meeting_001/020568.html

●デジタル・プラットフォーム企業が介在する消費者取引における環境整備等に関する検討会

第8回(7月2日)デジタル・プラットフォームにおける苦情処理対応・紛争解決のあり方、執行のあり方

https://www.caa.go.jp/about_us/about/plans_and_status/digital_platform/review_meeting_008.html

第9回(7月17日)資料は非公開

●インターネット消費者取引連絡会

第 37 回(6 月 26 日/書面開催) ライブコマース

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/meeting_materials/review_meeting_02/020618.html

●消費者のデジタル化への対応に関する検討会

第 6 回 AI ワーキンググループ(7 月 6 日)報告書について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/meeting_materials/review_meeting_04/020497.html

●消費者安全調査委員会

第 93 回(6 月 19 日)

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/meeting_materials/assets/200619youshi.pdf

<行政処分>

6 月 12 日 有限会社鹿北製油に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について
(PDF)https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_200612_1.pdf

6 月 19 日 DRC 医薬株式会社(マスク関係)に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令
について(PDF)https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_200619_01.pdf

6 月 24 日 フィリップ・モリス・ジャパン合同会社に対する景品表示法に基づく課徴金納付命
令について(PDF)https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_200624_02.pdf

6 月 24 日 株式会社サンドラッグに対する景品表示法に基づく措置命令について(PDF)
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_200623_01.pdf

7 月 14 日 訪問販売業者ガッコウプラス株式会社に対する行政処分について
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/020574/>

7月31日 訪問販売業者 株式会社ティーアールエスに対する行政処分について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/020846/>

7月31日 玉川衛材株式会社に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について

(PDF) https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_200731_01.pdf

<適格消費者団体>

6月17日 埼玉消費者被害をなくす会と株式会社サンユウ群馬との間で差止請求に関する協議が調ったことについて

(PDF) https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_cms203_200617_01.pdf

6月24日 全国消費生活相談員協会とソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 との間に差止請求に関する協議が調ったことについて (PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_cms203_200624_01.pdf

6月30日 埼玉消費者被害をなくす会と株式会社ノジマとの間で差止請求に関する協議が調ったことについて (PDF)

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/020448/>

<消費生活用品における重大事故の公表>

6月30日

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_200630_01.pdf

7月7日 https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_200707_01.pdf

7月10日 https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_200710_01.pdf

7月14日

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_200714_1.pdf

【消費者委員会】

6月26日 第324回消費者委員会～消費者基本計画工程表(案)について、「悪質なお試し商法」に関する意見(案)について審議

<https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2020/324/shiryou/index.html>

6月26日 「悪質なお試し商法」に関する意見を公表

https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2020/0620_iken.html

7月29日 地方消費者行政専門調査会～地方消費者行政に関する報告書素案について審議 <https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/chihou/034/shiryou/index.html>

【経済産業省】

6月22日 『スマホで身分証明』を実現する国際規格案の審議が始まります - モバイル機器での身分証明管

理 - <https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200622003/20200622003.html>

6月30日 キャッシュレス・ポイント還元事業の調査結果の公表

https://cashless.go.jp/assets/doc/200630_questionnaire_report.pdf

7月7日 「令和2年版通商白書」を取りまとめ公表

<https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200707001/20200707001.html> 概要版(PDF)は

<https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200707001/20200707001-1.pdf>

7月16日 令和元年度における消費者相談の概況を取りまとめ公表

<https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200716001/20200716001.html> 概要版(PDF)は

https://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/r1syouhisyasoudan_gaiyoban.pdf

7月22日 電子商取引市場に関する調査結果を取りまとめ公表。2019年の国内市場規模は19.4兆円(2010年は7.8兆円)

<https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200722003/20200722003.html>

【国民生活センター】

<注意喚起>

6月12日 給与やファクタリング取引と称するヤミ金に注意！—高額な手数料や強引な取り立ての相談が寄せられています—

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20200612_1.pdf

6月12日 カロテン量が表示より少なかった果実・野菜ジュース(相談解決のためのテストから) http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20200612_2.pdf

7月8日 電力・ガスの契約内容をよく確認しましょう http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20200708_1.pdf

7月9日 ホットヨガによるめまい、のぼせ、吐き気、頭痛に注意！—レッスン中だけでなく、レッスンを受けた後に体調不良になることも—

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20200709_1.pdf

7月10日 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意!(速報第7弾)

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20200710_1.pdf

7月16日 部品の取付け不良により正常に動作しなかった超音波害虫駆除機(商品テスト)

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200716_4.html

<WEB版『国民生活』>

2020年7月号の特集は「ネット広告と消費者トラブル」です。

<http://www.kokusen.go.jp/wko/>

■国民生活センターでは「見守り新鮮情報」を発行し、高齢者・障がい者に接する方々を対象に、今注意を要する問題商法等の手口を迅速に伝えています。是非、メールマガジン配信の登録をしてください。

パソコンから http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mgtop.html

携帯電話から <https://krs.bz/kokusen/s?p=2>

■被害にあったら

消費者ホットライン 188(いやや!)

全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口をご案内します。

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、

および個人会員にお送りしております。外部の方にもご登録いただけます。

◆配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。

mailnews-kaijo@nacs.or.jp

◆配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。

mailnews-touroku@nacs.or.jp

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行:

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

広報委員会 委員長 永沢裕美子

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国婦人会館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <http://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
